

地域計画

策定年月日	令和8年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	十二所二 (十二所二)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.7 ha
② 田の面積	2.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・現在1名の規模拡大意向の農業者が約0.6haの農地を借受け営農している。
 ・現状維持意向の農業者は9名(2.1ha)であり、離農意向の農業者はいない。
 ・今後、地区農業者の高齢化と減少が見込まれるが、規模拡大意向の農業者が引き受ける意向である。引き受けに当たっては、地区農業者と利用調整を図っていく必要がある。
 ・農地の維持保全と農業者や担い手が農地を有効利用していくためには、水路や農道管理等利用者調整を図る必要がある。
 ・既に地区外から担い手(農業法人)が入り耕作中であり、担い手と地区農業者や地権者が協力し農地利用する環境整備を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・当地区は、水稻の作付けが中心であり、今後も継続する。
 ・地区農業者の高齢化と減少が見込まれるため、現在耕作中の農業者を中心に農地集積化を進める。
 ・現在耕作中の自給農家については後継者育成に努める。
 ・農地の有効利用を図るため、農会で耕作者の情報や意向を早めに収集し農地利用調整を図る。
 ・農道及び水路については、耕作者と地権者が協力しながら維持管理をしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・地区内外の中心的な農業者に農地の集積化を図る。 ・農地の集積・集約化は農地中間管理事業(農地バンク制度)により推進する。 ・農会を中心に農業者の耕作意向を毎年把握し、効率的な農地利用調整を図る。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10%	将来の目標とする集積率	10%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、農地中間管理機構を通じて規模拡大意向農家を中心に集積・集約化を進めていく。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・現在営農中の農業者へ農地の集積・集約化を進めていく。 ・集積・集約化は原則として農地中間管理機構を通じて進めていく。 ・集約化は集積が進んだ後、段階的に検討していく。 			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の農業者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合は、地域計画の見直しを行い、農地中間管理機構を通じて農業者等へ農地の貸付けを進めていく。 			
(3) 基盤整備事業への取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕した揚水ポンプの維持管理に取組む。 ・畦畔除去や用排水路の再整備を検討する。 			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・地区内農業者に限らず地区外からも広く担い手や後継者を求める。 			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
<ul style="list-style-type: none"> ⑦保全・管理等 <ul style="list-style-type: none"> ・日役を定期的実施し、水路等の管理に取り組む。 ⑧農業用施設 <ul style="list-style-type: none"> ・揚水ポンプの維持管理に取り組む。 				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	青	
利用者		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.38 ha	ha	水稲	0.38 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.16 ha	ha	水稲	0.16 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	緑	
利用者		水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	緑	
認農		水稲	0.28 ha	ha	水稲	0.28 ha	ha	黄	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		2.7 ha	0 ha		2.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。